

令和 8 年度 相談支援事業所えがお 事業計画

基本方針	子どもの最善の利益のために本人主体の意思決定支援を援助する。 ・一人ひとりの発達段階・特性・ニーズを尊重 ・ご家族の不安・悩み・負担感に寄り添い、現実的で無理のない支援計画を作成 ・関係機関との密接な多職種連携を通して切れ目のない支援体制を構築 ・相談支援専門員の専門性の向上と質の高い支援を提供 ・法令遵守・個人情報保護を徹底し、信頼される事業所運営 ・ライフステージを見据えた継続支援																																						
重点項目 (方針)	テーマ：当たり前のことを当たり前にできる相談支援事業所の運営 ・ ご本人を主体とした支援計画の作成 →面談やサービス提供時モニタリングにてご本人と直接お会いし、 ご本人の様子を見た上で支援計画を作成する ・ 取り損ねのない安定した収入の実現 →各種加算要件を十分に確認・理解したうえで、確実な算定・請求を行い、 算定漏れのない運営を徹底する。また、各加算の記録を着実に残していく ・ 法人内での連携の紐帯を強化 →相談支援部会から法人内へ発信力を強化 専門員の資質向上のために相談けいせいとの連携																																						
稼働目標 (利用見込)	現利用者を各利用月にて集計し、稼働人数を示すと以下の通りである。 <table><tr><td></td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr><tr><td>稼働</td><td>20</td><td>20</td><td>18</td><td>33</td><td>20</td><td>31</td><td>20</td><td>20</td><td>18</td><td>33</td><td>20</td><td>37</td></tr></table> 新規利用者各月 2 名を含む 月平均 25 人 を稼働目標とする。														4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	稼働	20	20	18	33	20	31	20	20	18	33	20	37
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																											
稼働	20	20	18	33	20	31	20	20	18	33	20	37																											
予算 (単位/円)	事業活動収入：¥11,673,000 事業活動支出：¥ 11,188,000 人件費が約 70%を占める状態となっている。 収入については加算を積極的に算定し、収入増を目指していく。 また、研修研究費を充実させ、資質向上に向けた研鑽が出来る体制を作る。																																						
事業内容	指定障害児相談支援（利用者：約 150 名）/指定特定計画相談支援（利用者：2 名） 営業日：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 営業時間：9：00～17：00 ※利用者の通所日及び保護者の面談希望に合わせて土曜日を稼働する日もある																																						

サービス内容 (支援内容)	・ 障害福祉サービス利用に伴う計画作成・モニタリングの実施 ・ 保育所等訪問支援を中心とした多機関連携のための会議開催・参加 ・ 医療的ケア児等コーディネーターとしての業務（利用者：9名）
管理体制 (組織図)	・ 管理者 兼 相談支援専門員 1名 ・ 相談支援専門員 1名（非常勤・週3） （常勤換算人員配置 1.2人） ・ 事務員 1名（非常勤・週1）
年間行事	・ 品川区障害児相談支援事業所連絡会（3ヶ月に1回開催） ・ 品川区自立支援協議会子ども支援部会（年3回） ・ 東京都医療的ケア児等コーディネーター連絡会・現任者研修 ・ しながわ相談スキルアッププロジェクト（資質向上研修） ・ 東京支部 虐待防止研修（法定研修）
その他	・ 東京都相談支援ネットワークに所属し、研修会に積極的に参加していく ・ 品川区内はもちろんのこと、23区内での相談支援事業所とも交流を持ち、資質向上を目指しながらも地域開発に貢献していく